

津波や洪水に備える 避難訓練

近年、台風や大雨を原因とした洪水災害が増加しています。東日本大震災でも津波によって大きな被害が出ました。私たちは水害に対し、どのように備えるべきなのでしょうか。

「避難」とはどういう行動？

私たちが当たり前に使っている「避難」という言葉。実際にはどのような行動をいうのでしょうか。避難とは、地震・津波、豪雨、火山噴火など自然災害が発生したときに被害を受けた場所（または危険が予想される場所）から安全な場所へ移動することをいいます。

避難の手段には、避難場所や近隣の安全な場所へと移る「立ち退き避難」と、屋内にとどまる「屋内安全確保」があります。

避難訓練では、災害の種類や状況に応じた安全な場所はどこなのか、子どもたちに考えさせることが大事です。一般的に、学校の避難訓練では、机の下にもぐって身の安全を確保（一次避難）した後、事前に決めていた避難経路を通過して校庭に移動する（二次避難）という避難訓練が行われています。

津波を想定した避難訓練の方法

しかし、避難場所としては、校庭がいつもふ

すが、手始めに、教師が誘導せずに子どもたちを教室から校庭へ移動させてみます。

子どもたちが「できること」を増やしていくために、教師はなるべく手を出さないようにします。子どもたちが移動するときには、見失わないように教師を配置し、子どもたちがどのような避難行動をとるのか見守ります。さらに、ある避難経路は通れないという設定や校外への避難を行うなど、訓練をレベルアップしていきます。

いかなる災害に遭遇した場合でも安全に避難できる能力や態度を身につけられるよう、多様な訓練を行いたいものです。

大声出して避難しよう

ところで、避難訓練では『おはしも（押さない、走らない、しゃべらない、戻らない）』という標語を守って行動するよう促すところもあると思います。これは、幼稚園・保育園児や小学校低学年の子どもたちに「集団行動」の基本を学ばせるという点では効果があると思います。

しかし、小学校高学年以上の子どもの場合には、集団行動を学ぶ段階を卒業して「避難行動」の基本を学ぶ段階へと進めるのがよいでしょう。

津波の避難行動では、「走らない・しゃべらない」ではなく、むしろ、大声で「津波だ！」「逃げろ！」などと近隣の住民に大きな声で警告を発しながら避難することが望ましく、また、時間的な猶予がないため、走らなければなりません。

さわしいとは限りません。地震によっては津波が発生することがあります。沿岸部など津波に襲われる恐れのある地域の学校では、左図の標識でも示されているような「津波避難場所」である津波の浸水想定区域外の高台へ避難しなければなりません。

津波を想定した避難訓練では、こうした津波避難場所（三次避難）よりさらに高台の『四次避難』の場所まで逃げるとうよいと思います。

津波のときは、浸水想定区域外の高台へ避難することが基本となりますが、避難が遅れた場合など、写真（下）のよ



津波避難タワー 津波避難ビル 津波避難場所

洪水・土砂災害時の避難訓練を考える

さて、学校の避難訓練に、洪水や土砂災害の避難訓練が新たに加わります。

今年5月の法改正により、洪水や土砂災害の避難訓練の実施が義務付けられることになりました。これは、平成27年の関東・東北豪雨、平成28年の台風10号等では、住民の逃げ遅れや家屋の浸水により甚大な被害が発生したことを教訓とする取り組みです。

洪水を想定した避難訓練では、浸水想定区域外の高台へ避難するか、外に出るのが危険な場合は、校舎の2階以上や屋上へ避難します。

洪水は大雨などの気象によって起きる災害です。こうした気象災害への対応で重要なことは、早めの情報収集と避難です。気象災害の発生が予測される3〜6時間前を目安に気象警報が発表されます。気象警報は、避難行動を起こすタイミングと避難する時間を与えてくれます。

また、下図のように、洪水情報を地域の住民のスマートフォンなどに「緊急速報メール」で無料配信するサービスが全国373市町村に拡大しました。住民の主體的な避難を促進するために、河川が増水して危険水位に達し、氾濫の恐れがある場合や河川が氾濫した場合に発信されます。

これまで国が管理する河川の洪水情報は、まず自治体や報道機関に送られ、テレビやラジオを通じて住民に伝えられてきましたが、今後は、個人が直接情報を受け取れるようになります。

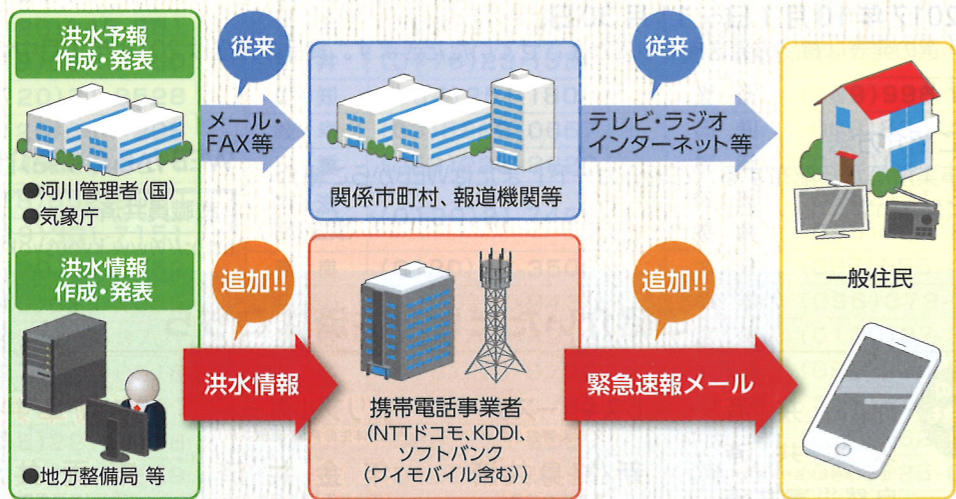
津波の避難では、素早い判断と避難行動が求められます。なぜならば、津波は早ければ数分で海岸に到着してしまふこともあるからです。逃げ出すタイミングも早い方がよく、津波警報や避難指示などがなくても逃げなくてはなりません。東日本大震災の際には、岩手県釜石市の小・中学生らは自ら危険を判断し、避難行動をとりました。こうした例に見られるように、避難訓練でも自発的な態度を育むことが大切です。

自主的な態度を養おう

子どもたちの自発性を養うために、小学校高学年以上の子どもたちについては、教師が誘導しない避難訓練も実施してみたいかがでしょうか。通常の避難訓練は教師が誘導し、事前に決めていた避難経路を通過して校庭に移動させています。

学校現場でも、情報収集にこうしたサービスも役立つのではないのでしょうか。

緊急速報メールの流れ



笠間正弘
一般財団法人
防災教育推進協会理事
1961年宮城県生まれ。子どもたちが自ら考え行動する真の“防災力”を育むため、「ジュニア防災検定」や「防災寺子屋」などの防災教育事業を行っている。著書『わたしたちの防災』